

# 49 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

**主要施策** 49-1. 地域企業情報の発信  
49-2. 企業誘致の推進

**現況と課題**

○本市の工業団地は、昭和62年に造成した恵庭テクノパークをはじめ5カ所の工業団地と民間企業が開発した2カ所の工業団地があり、全体で約260社が操業しています。

○恵庭テクノパークの未分譲地を中心に企業誘致活動を進めていくとともに、未利用地の利用促進と他企業への斡旋などにも力を入れながら市内各工業団地の産業集積を積極的に推し進めていく必要があります。

○市内の経済団体、恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)及び各産業が連携により、新たな地場産品の開発を行うとともに、地場産品の積極的なPRと消費者の理解を得ながら産消協働<sup>※1</sup>を促進していく必要があります。

**基本方針**

札幌と新千歳空港の中間地点に位置しているという本市の立地条件を生かした企業誘致活動の推進や工業団地内未利用地の利用促進を図り、地域産業の活性化に努めます。

**主要施策**

**49-1 地域企業情報の発信**

地場産品のPRに努めるとともに、産消協働による地域資源を活用した新たな地場産品開発の取り組みを促進します。

**【主な事業】**

- ・地場産品PR事業

**■工業の推移**

区分	13年		14年		15年	
	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)
事務所(単位/所)	121	-4.1	111	-4.3	109	-1.8
従業者(単位/人)	4,896	5.0	5,037	-2.0	5,066	0.6
年間製造品出荷額等(単位/万円)	12,211,875	0.8	12,630,657	2.6	13,474,395	6.7

※工業統計調査(平成16年版恵庭市統計)

※ 産消協働「生産者」と「消費者」が緊密な連携をとりながら地元にある資源、生産物をできるだけ地元で消費・活用することにより、域内循環(入)ももの、お金の流れを高め、地域経済の活性化を図ります。

## 49-2 企業誘致の推進

恵庭テクノパークなどへの企業誘致を促進するとともに市内各工業団地の未立地企業の早期立地をめざします。

### 【主な事業】

- ・企業立地の促進



恵庭テクノパーク



# 50 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

主要  
施策

50-1. 農業生産基盤の充実  
50-2. 環境と調和した農業の推進

50-3. 農業経営の強化  
50-4. 農業担い手の育成



## 現況と課題

○本市の農業は、2005農林業センサス(概数値)によれば平成17年の農家人口が1,443人、農家戸数は420戸で、10年前の平成7年と比べて農家人口は864人、農家戸数は139戸減少しています。

これに対し農家一戸当たりの経営耕地面積は9.1haで、10年前と比べて1.2ha増加しており、農地利用集積による経営規模は拡大傾向にあります。主要作物として、稲作、畑作(小麦、大豆など)、野菜(馬鈴薯、南瓜、人参、大根、キャベツ)、花卉・苗類の他、畜産が行なわれています。

○農畜産物の自由化や食料に対する消費者ニ

ーズの多様化、農業者の高齢化による担い手の減少など農業を取りまく環境は厳しいものになってきています。農業を担う若者が、農業を魅力ある職業として選択できる条件の整備や女性が活躍しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

○農業・農村は、食料生産を担うだけでなく洪水防止や水資源のかん養<sup>※1</sup>、自然環境の保全や緑豊かな景観の形成など多面的な機能を有しています。農村の持つ多面的機能を維持するとともに、家畜ふん尿の適正処理やクリーン農業<sup>※2</sup>など安全な農作物の供給と環境と調和する農業への取り組みが必要です。

※1 水資源のかん養：森林や農地において樹木、落葉土壌などが降水を効果的に保ち、長期間にわたって貯留・流下させることとで、河川流量を平準化するなど、洪水や濁水の防止に寄与  
※2 クリーン農業：農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめて、より安全で高品質な農産物づくりを目指す農業

■農家産出額の推移 単位/百万円

区分	平成7年	平成12年	平成15年	平成16年
米	1,965	1,350	780	820
野菜	1,368	1,090	1,480	1,700
いも類	435	390	460	450
花き	573	470	420	380
乳用牛	807	880	860	850
豚	230	150	110	140
鶏	186	360	330	480
その他	301	511	790	890
合計	5,853	5,201	5,230	5,710

(資料/北海道農林水産統計)

基本方針

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全・安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。

主要施策

50-1 農業生産基盤の充実

農地の効率的な利用や経営規模の拡大を図るとともに、土地基盤整備や農道整備、かんがい排水整備をはじめ、農業生産基盤の充実に図ります。

【主な事業】

- ・道営経営体育成基盤整備事業
- ・土地集積促進賃貸借事業
- ・国営かんがい排水事業
- ・農道整備事業

50-2 環境と調和した農業の推進

安全安心な食材を消費者へ供給するため、堆肥など有機物の土壌還元による地力の増進やクリーン農業の推進、農業用廃資材の適正な処理を進めます。

【主な事業】

- ・土壌診断システム事業
- ・堆肥還元システム事業

50-3 農業経営の強化

(財)道央農業振興公社と連携して技術研修や経営支援を行い、農業経営の改善と安定を進めます。

【主な事業】

- ・(財)道央農業振興公社事業の促進

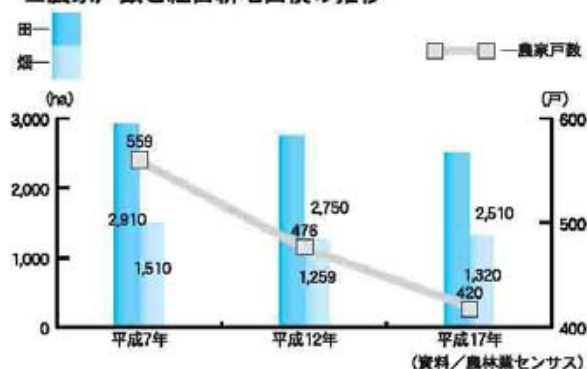
50-4 農業担い手の育成

(財)道央農業振興公社と連携し、経営管理能力の向上など経営者の体質強化を図るとともに、新規就農や女性の経営参画を支援し、新たな担い手の確保と育成を進めます。

【主な事業】

- ・農業後継者対策事業
- ・新規就農者支援事業

■農家戸数と経営耕地面積の推移



# 51 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

主要  
施策

## 51-1. 都市・農村交流の推進



子どもふれあい農園

### 現況と課題

○本市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、道内圏における重要幹線道路である国道36号が通る恵まれた立地条件と交通アクセスを背景に、農産物直売、市民農園や福祉農園、農業体験や酪農体験など都市農村交流事業が市内各所で行われています。

○大都市札幌に隣接し、消費者ニーズを肌で感じることができる環境を生かし、地産地消<sup>※1</sup>の取り組みなど生産者の顔が見える農業を進めるとともに、都市近郊型農業の推進により地元農産物の消費拡大を図っていくことが必要です。

○市街地と農業地域が隣接している環境を生かし、農業とのふれあいや農村空間を活用するグリーン・ツーリズム<sup>※2</sup>などの都市農村交流による地域の活性化が期待されます。

### 基本方針

新鮮野菜や花き・苗類、酪農などの地域農業資源を活用した産地直売市や農業体験事業、市民農園など、都市住民との交流を深めるグリーン・ツーリズムを推進するとともに地産地消の取り組みを進め、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

※1 地産地消：「地元でとれた生産物を地元で消費する」という意味で、消費者の食料に対する安全・安心志向の需要を背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組み  
※2 グリーン・ツーリズム：緑豊かな農村・山村地域において、農業体験をするなど自然文化入りの交流を楽しむ余暇活動

主要  
施策

## 51-1 都市・農村交流の推進

次世代を担う子どもたちや都市住民に対し農業とふれあう機会を提供するなど、食の大切さを学び、農業への理解を深める交流事業を推進するとともに、グリーン・ツーリズム事業の展開により地元農畜産物の消費拡大と地域農業の活性化を図ります。また、農地の

保全を優先しながら、地域の特性を生かした定住環境の整備を進めます。

## 【主な事業】

- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・こどもふれあい農園事業
- ・食育・食農教育の推進
- ・西島松北地区振興策の推進
- ・優良田園住宅事業の推進



農業体験